

1900年前にも選挙ポスター!?

皆さんは、イタリアのポンペイという町をご存じでしょうか。今から1900年以上前にイタリアのナポリ近郊にあった都市で、西暦79年のヴェスヴィオ火山噴火によって地中に埋もれてしまいました。

ポンペイは噴火で埋め尽くされたため、町がほぼ当時のままに残されました。壁画や青銅の像、酒や油を絞る機械、かまどから取り



めいすいくん

今月から6回シリーズで、選挙にまつわる興味深い話や豆知識を掲載します。

出した81個のパン、食事のテーブル、遊具など多くのものが発掘されています。

興味深いことに、その中から選挙に関するポスターも数多く見つかり、その数は2,800件を超えます。もっとも選挙ポスターといっても、現在のような紙に印刷されたものではなく、家の壁に描かれたものです。また、その内容も「友人フロ

ントに公職を与えよ」など、他人を推薦するような内容が中心となっています。

それにしても、今から1900年以上前に選挙が行われていて、そのポスターが残されているのは本当に驚きですね。それほど選挙に関心が高かったことの現れかもしれません。

ポンペイの町の人たちがこれほど大切にしていた選挙の重みを、今から振り返ってみることも興味深いことですね。

問い合わせ先
選挙管理委員会
(☎354-8269 FAX359-0286)



市内の文化財などをたどりながら、郷土の歴史を紹介するコーナーです。今回は、水沢にある市指定史跡「冠山茶の木原」を紹介します。

お茶の栽培が盛んな四日市。その起源とされ、四日市のお茶の発祥の地とされるのが冠山茶の木原です。

水沢町のもみじ谷から宮妻峡へ通じる市道を約1km登った南斜面に、茶の原木が密生しており、その約100㎡が市指定史跡となっています。

歴史は古く、延喜年間(901~922年)に、浄林寺(現在の水沢町一乗寺)の僧が、空海(弘法大師)の教えを受けて唐伝来の茶の種子を蒔いて育てたのが始まりと伝えられてい

ます。また1800年代前半には、常願寺住職中川教宏が率先して茶を植え村民に産業として奨励したことが、現在の伊勢茶発展の礎となったといわれています。さらに安政年間(1850年代)以降、輸出品として脚光を浴びると急速に茶園は増加、当時の水沢村が茶で埋まるほどの活況を見せたとのことでした。

四日市が全国有数のお茶の産地として発展するにつれ、その発祥の地として原木が残る茶の木原が注目され、昭和56年に史跡となりました。冠山茶の木原保存会では、八十八

夜に近い4月29日に足見田神社において、冠山茶の木原で採れた新茶の献茶祭を行っています。

春の麗らかな日、ハイキングがてら、お茶の源流を訪れてみませんか。



冠山茶の木原

問い合わせ先
社会教育課
(☎354-8240 FAX354-8308)

有料広告掲載欄

入ってよかった
建労 四日市支部
随時加入者
募集中

三建国保

出産育児一時金(42万円)
葬祭費(本人10万円・家族7万円)
高額療養費、施設利用補助、無料健康診断の開催
人間ドックに対する補助(3万円)
脳ドックに対する補助(2万円)など

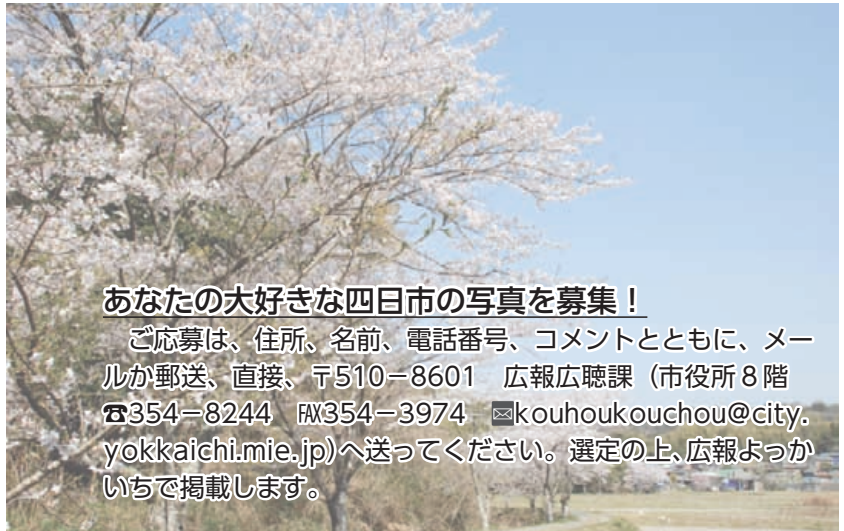
組合独自の
建設労働者の
健康保険

三重県建設労働組合四日市支部 四日市市ときわ5丁目1-8 ☎(059)354-1531(代)

本欄は広告であり、広告の内容に関する一切の責任は広告主に帰属します。

私の好きな 四日市

市民の皆さんから市内のすてきな風景や、ちょっとお茶目なお子さんの写真を寄せていただくコーナーです。今回はどんな写真かな？



あなたの大好きな四日市の写真を募集！

ご応募は、住所、名前、電話番号、コメントとともに、メールか郵送、直接、〒510-8601 広報広聴課（市役所8階 ☎354-8244 FAX354-3974 ✉kouhoukouchou@city.yokkaichi.mie.jp）へ送ってください。選定の上、広報よっかいちで掲載します。

▶▶三重八丁目にお住まいの鈴木忠男さんからの投稿
富田で育ち、四日市の海が大好きという鈴木さん。四日市港に寄港する船をよく撮影しているそうです。



「にっぽん丸 四日市港 寄港(平成23年12月)」

▶▶大字羽津にお住まいの松岡恵三さんからの投稿
伊勢湾、四日市港を見下ろすことができる垂坂公園の頂上。こんな素晴らしい朝焼けが見られることもあるそうです。



「垂坂公園の頂上から見た風景」

お知らせ

四日市市営中央駐車場が一部無料になります

道路管理課(☎354-8154 Fax354-8302)

市役所北隣の四日市市営中央駐車場は、四日市市役所来庁者に限り、駐車料金が無料になりました。

同駐車場に入場の際には、従来通り駐車券をお取りいただき、市役所本庁舎、総合会館、市役所北館の用件先で、無料券などの交付を受けてください。

なお、総合会館7階、8階部分の貸館については、

市などが主催する事業（公共目的）への参加者が無料化の対象になります。

総合会館貸館の公共目的以外での利用者や、市役所などに用件のない人は、従来通り有料となりますので、気をつけてください。

有料広告掲載欄

みなと総合法律事務所

弁護士 杉岡 治 弁護士 森川 仁
 弁護士 森田明美 弁護士 山本伊仁
 弁護士 村林敏也 弁護士 青木 透
 弁護士 斎木 洋 (三重弁護士会)

☎(059)354-3355(代)

受付時間 9:00~18:00 (土・日・祝除く)

【取扱業務】

- 商取引・不動産問題
- 交通事故などの損害賠償
- 相続・遺言・遺産
- 離婚
- 破産・民事再生・債務整理
- 労働問題
- 刑事弁護
- 会社顧問・その他全般

近鉄百貨店
バス・タクシー
近鉄四日市駅前 徒歩3分
近鉄四日市駅
至 津
ミニミニ
三重県四日市市浜田町6番11号サムティ四日市ビル7階
「お車でお越しの際は近隣の近鉄・JA・くまの木(南番出入口)などの目印をご利用下さい」

まずはお気軽に、ご相談下さい
相談料 60分 10,500円 30分 5,250円(各税込)

<http://www.pcs.ne.jp/~hisho>
みなと総合法律事務所 四日市 検索

本欄は広告であり、広告の内容に関する一切の責任は広告主に帰属します。